

漁港等の施設の災害復旧支援に関する協定について

1 災害復旧支援協定締結の意義

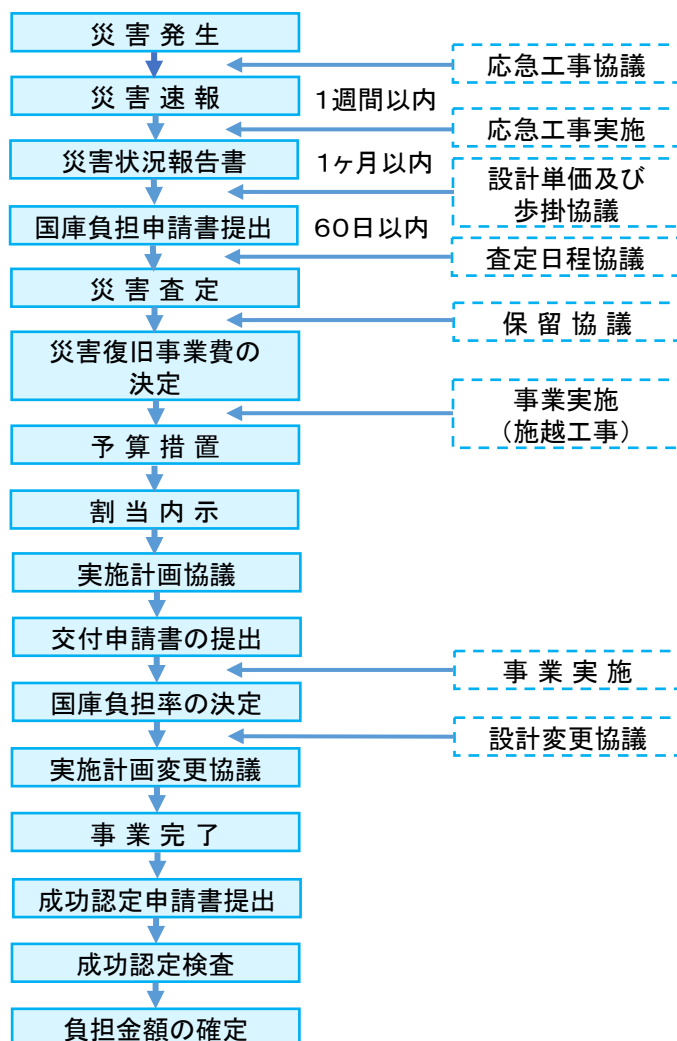
台風や地震、津波などにより漁港等の施設が被災した場合、災害復旧事業を速やかに実施し、漁業活動への影響を最小限に抑える必要があります。

しかしながら、各自治体では、水産関係公共土木施設等の災害復旧の実務経験がない、そもそも土木系技術職員がいないなど、技術者不足で災害復旧事業を迅速に進めることが困難な場合があることが懸念されます。

このため、水産基盤整備事業の調査・設計・積算・工事監理等、発注者支援の実績がある水産土木建設技術センターが、災害発生時の対応のための体制を予め整え、被災した漁港等の施設の迅速な復旧が図れるよう、希望される市町村と災害復旧支援協定を締結するものです。

2 災害復旧事業における支援業務

災害復旧事業の流れ



〔災害査定のための支援〕

- ・現地調査
- ・災害報告に必要な資料作成
- ・災害査定に必要な資料作成
- ・災害査定対応 等

〔工事発注のための支援〕

- ・調査設計補助
- ・発注図書の作成補助
- ・技術審査補助 等

〔事業実施から完了のための支援〕

- ・工事監督補助
- ・検査補助
- ・設計変更協議資料作成補助
- ・成功認定立会 等

センターの支援業務

対象施設

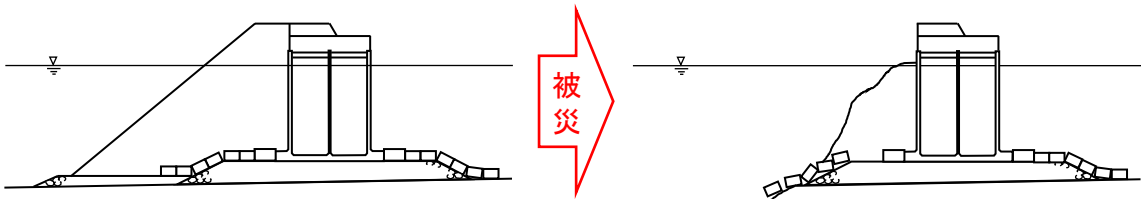
➤ 漁港、漁場、漁村、海岸等の施設

支援内容

- 災害の状況を確認するために行う現地調査業務
- 災害報告に必要な資料の作成業務
- 災害査定に必要な設計図書その他の関係資料の作成及び災害査定への対応業務
- 上記に掲げる災害復旧に付帯する業務
- その他市町村が要請する災害復旧支援業務

※被災額約180,000千円の場合

前提条件：防波堤の基礎工、消波工が延長30mに亘って被災（原形復旧）



項 目	内 容	概算金額
調査・測量業務	現地調査、深淺測量、縦横断測量、潜水調査、査定用写真撮影	3,200千円
設計業務	被災原因・復旧計画検討、図面作成、数量計算	3,800千円
積算業務	現地踏査、査定設計書作成（5工種：基礎工、被覆・根固工、消波工、構造物撤去工、共通仮設費）	1,800千円
計		8,800千円

注）調査・測量業務、設計業務は被災状況により大きく変動
 積算業務は工種数（漁港漁場工事工種体系レベル2の工種）により算定
 現地までの旅費は別途計上

※ 「水産関係施設災害復旧事業査定設計委託費等補助金交付要綱」により、激甚災又は市町村ごとの決定工事費の総額が3千万円以上若しくは高度な設計・特殊な工法等の場合は上記費用が国庫補助対象となり、国の予算の範囲内で交付されます。

青森県平内町、横浜町、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、階上町、つがる市、外ヶ浜町、岩手県宮古市、大船渡市、山田町、田野畑村、陸前高田市、釜石市、宮城県石巻市、南三陸町、気仙沼市、千葉県鋸南町、勝浦市、鋸南町、鴨川市、神奈川県横須賀市、藤沢市、平塚市、三浦市、真鶴町、湯河原町、三重県志摩市、兵庫県赤穂市、和歌山県日高町、由良町、串本町、島根県松江市、浜田市、出雲市、海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町、愛媛県愛南町、上島町、伊方町、宇和島市、八幡浜市、西予市、高知県宿毛市、福岡県築上町、新宮町、長崎県長崎市、対馬市、南島原市、諫早市、新上五島町、平戸市、松浦市、雲仙市、五島市、小値賀町、西海市、島原市、佐世保市、壱岐市、東彼杵町、川棚町、大村市、熊本県天草市、大分県姫島村、鹿児島県伊仙町、長島町

お問い合わせ 一般社団法人 水産土木建設技術センター

〒104-0045 東京都中央区築地2-14-5 サイエスタビル3階

TEL 03-3546-6858

FAX 03-3546-6826

E-mail shien@fidec.or.jp

WEB <https://www.fidec.or.jp>